

平成30年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成30年2月20日(火)
開会 午後2時03分 閉会 午後3時39分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等々力 優
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
教 育 部 主 幹 兼 統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
教 育 支 援 課 長 清 水 達 美
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼学務係長 大 谷 健
教育企画課企画調整係長 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 1人

平成30年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成30年2月20日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第5号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 3 議案第6号 西東京市教育委員会表彰について
- 第 4 議案第7号 平成30年度西東京市教育委員会の主要施策
- 第 5 報 告 事 項 (1) ひばりが丘中学校及び田無第二中学校の通学区域の見直しについて
(2) 下野谷遺跡の追加指定（告示）について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成30年第2回定例会
(2月20日)

午 後 2 時 03 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成30年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は高橋委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第2 議案第5号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とし、日程第6 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件につきましては秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第3 議案第6号 西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 議案第6号 西東京市教育委員会表彰について、御説明申し上げます。

公の競技会、コンクール等で優秀な成績をおさめ、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育に貢献された方、計37人と4団体に対する表彰についてでございます。

お手元の資料を御覧ください。

1枚おめくりいただいて、A4判の資料①では被表彰候補者の一覧を、その次のページ、A3判の資料②ではそれぞれの被表彰候補者の表彰理由の詳細をまとめております。

まず、表彰規則第2条に該当する市立学校に在学する児童及び生徒の表彰についてでございます。

なお、複数の大会において優秀な成績をおさめた児童・生徒については、主たる大会の成績を御紹介いたします。

資料②を御覧ください。

1番、高野善晴さん(谷戸小学校)、3番、佐藤栞さん(東伏見小学校)、7番、佐々木奏太さん(碧山小学校)、資料をおめくりいただいて、8番、三島惺さん(碧山小学校)の4人につきましては、第41回東京都秋季アイスホッケー大会小学生の部において第1位の成績をおさめました。

1枚お戻りください。

2番、松下湊さん(谷戸小学校)は、第2回CSCスーパージュニア招待大会・200メー

トルリレー（自由形）において第1位の成績をおさめました。

4番、増田真吾さん（中原小学校）は、平成29年度埼玉県ジュニアテニス選手権大会・12歳以下男子シングルスにおいて第2位の成績をおさめました。

5番、三島悠葵さん（向台小学校）は、全農杯第18回東京ホープス卓球大会・バンビの部において第2位の成績をおさめました。

6番、野口駿平さん（向台小学校）と、資料をおめくりください。10番、柳川瑠生さん（芝久保小学校）は、第26回全国小学生バドミントン選手権大会・男子ダブルス6年生以下において第3位の成績をおさめました。

9番、佐々木颯杜さん（碧山小学校）と11番、山田展平さん（住吉小学校）は、JTB杯争奪第20回全国選抜小学生アイスホッケーサマー大会において第1位の成績をおさめました。

12番、橋村妃翔さんと13番、橋村羽奏さん（けやき小学校）は、第33回若葉カップ全国小学生バドミントン大会・女子の部において第2位の成績をおさめました。

14番、尾谷・ジェニファー・アマラチさん（田無第一中学校）は、第37回東京都中学校新体操学年別新人大会・種目別ボールの部1年生において第1位の成績をおさめました。

資料をおめくりください。

15番、鵜鷹くるみさん（保谷中学校）は、第56回東京都中学校総合体育大会・新体操個人競技総合において第1位の成績をおさめました。

16番、ひばりが丘中学校男子バレーボール部の皆さんは、第1回東京都ビーチバレー中学生大会において第1位の成績をおさめました。

17番、飯田光達さん（ひばりが丘中学校）は、第65回東京都中学校学年別水泳競技大会・1年男子200メートル個人メドレーにおいて第1位の成績をおさめました。

18番、近江福太郎さん、19番、栗原太陽さん、20番、玉川敦也さん（ひばりが丘中学校）は、第63回全日本中学校通信陸上競技東京都大会・男子低学年400メートルにおいて第2位の成績をおさめました。

21番、藏方爽さん（ひばりが丘中学校）は、野球のボーイズリーグである第48回選手権大会・埼玉県支部予選において第1位の成績をおさめました。

資料を1枚おめくりください。

22番、上野弘貴さん（田無第四中学校）は、第63回全日本中学校通信陸上競技東京都大会・男子3年100メートルにおいて第1位の成績をおさめました。

23番、鞠子けやきさん（田無第四中学校）は、「宇宙の日」記念行事全国小・中学生作文絵画コンテストにおいて文部科学大臣賞を受賞しました。

続きまして、規則第3条に該当する、市内に居住又は勤務する者及び市内に所在する団体の方々でございます。

24番、小林咲子さんは、平成18年から長年にわたり、東小学校区青少年育成会の会長を務め、児童の健全育成に大きく貢献いたしました。

25番、東小学校読み聞かせの会の皆さんは、平成11年から長年にわたり、子どもたちへの読み聞かせ活動を行い、児童の読書活動の推進に大きく貢献しました。

26番、高柳徹さんは、平成19年から住吉小学校の施設開放運営協議会会長を務め、児童・

生徒の健全育成に尽力しました。

27番、土方仲次さん、28番、都築源蔵さん、1枚おめくりください。29番、都築良吉さん、30番、矢ヶ崎耕一さんは、平成13年から長年にわたり、市立小学校児童のため、農地の貸し出しと農作業指導に当たり、本市の教育活動に大きく貢献いたしました。

31番、西東京三田会及びANAビジネスソリューション株式会社の皆様は、平成18年から長年にわたり、市立小学校児童の社会科見学への支援及びその受け入れを行うなど、本市の教育活動に大きく貢献いたしました。

32番、野口義修さんは、柳沢公民館開館30周年記念事業の一つとして、柳沢公民館記念歌「ふれあいのうた」を作詞作曲されました。記念歌は、市民の公民館への理解を深め、公民館で活動する市民の交流を進めることに寄与しており、公民館事業に大きく貢献いたしました。

続きまして、規則第4条に該当する、教育委員会が委嘱する非常勤特別職の方々に特に功績があった皆様でございます。

33番、有澤多津子さんは、平成19年から平成29年までの10年間、学校給食運営審議会委員として、また、その間、会長を務め、西東京市の学校給食の発展に大きく貢献されました。

34番、須永功さんは、平成21年から平成29年まで8年間、社会教育委員として、その間、議長、副議長等を務め、西東京市の社会教育行政の発展に大きく貢献されました。

35番、川崎康子さんは、平成23年から平成29年まで6年間、社会教育委員を務め、西東京市の社会教育行政の発展に大きく貢献されました。

資料をおめくりください。

36番、石井則孝さんは、平成13年から平成29年まで16年間、文化財保護審議会委員を務め、また、3期6年間は副会長を務め、西東京市の文化財保護行政の発展に大きく貢献されました。

37番、上田幸夫さんは、平成19年から平成29年までのうち8年間、公民館運営審議会委員を務め、西東京市の社会教育行政、公民館事業の振興に大きく貢献されました。

38番、中曽根聡さんは、平成23年から平成29年まで6年間、公民館運営審議会委員を務め、西東京市の社会教育行政、公民館事業の振興に大きく貢献されました。

39番、野間春二さんは、平成19年から平成29年までのうち6年間、公民館運営審議会委員を務め、また、うち4年間は会長を務め、西東京市の社会教育行政、公民館事業の振興に大きく貢献されました。

40番、馬場真由美さんは、平成23年から平成29年まで6年間、公民館運営審議会委員を務め、また、うち4年間は副会長を務め、西東京市の社会教育行政、公民館事業の振興に大きく貢献されました。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田教育長職務代理者 22番の上野弘貴君ですけれども、100メートルで第1位というんですが、記録はどのぐらいだったんでしょうか。わかりますか。わからなければ、いいですけれども。

あと、飯田光達君の個人メドレー第1位というのも、記録はどのぐらいだったんでしょうか。

○早川教育企画課長 最初に、22番、上野弘貴君ですが、全日本中学校通信陸上競技東京都大会・第1位、タイムは10秒87です。

○宮田教育長職務代理者 ちなみに、関東は――。

○早川教育企画課長 関東中学校陸上競技大会・第1位、タイムは10秒79です。

○宮田教育長職務代理者 すばらしいですね。

○早川教育企画課長 続いて、もう1人、飯田光達さんです。東京都中学校学年別水泳競技大会・第1位、タイムは2分15秒30です。

○宮田教育長職務代理者 ありがとうございます。

これは第2位なのですが、400メートルリレーはどのぐらいだったんでしょうか。

○木村教育長 18番ですか。

○宮田教育長職務代理者 ええ、3人並んでいます。

○早川教育企画課長 全日本中学校通信陸上競技東京都大会・第2位、タイムは47秒66です。

○宮田教育長職務代理者 ありがとうございます。

○米森委員 23番の鞠子けやきさん、かなり優秀な中学生だと思うんですけども、学術部門というんですかね、こういう部分では、初めてではないと思うんですけども、結構、今までありましたか。そんなに昔のものでなくてもいいんですけども。最近でもありましたか。

○早川教育企画課長 ここ数年では学術部門での表彰はありません。

○米森委員 久しぶりという感じですか。

○早川教育企画課長 そうですね、もうひとつの功績を含め、かなり全国的に優秀な賞をとられたということでございます。

○宮田教育長職務代理者 こういう大変立派な成績を残した子を、教育委員会として何かサポートをするというか、そういうことはお考えでしょうか。こうやって表彰することだけがサポートでしょうか。

○木村教育長 何かサポートについての考えはあるかないかという部分ですが――。

○早川教育企画課長 まずは、こういう形で表彰させていただき、それから、市報等でこういった子どもたちの活躍を公表してまいって、本人のやる気をさらに伸ばすとともに、こういう子どもたちの活躍をほかの子どもたちに見てもらうことによって励みにしていただくと、そういう形で現在取り組んでおりますけれども、今後さらに工夫が凝らせるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

○宮田教育長職務代理者 それは大変結構で、例えば市報の中に別冊みたいなものを1枚入れて、全員の表彰者ではなくて、小中学校の子だけで結構だと思うんだけど、顔写真と成績、今のような10秒7とか8とか、すばらしいって褒めてあげるようなことを是非、皆さんが見えるところで。小さく名前だけ出ても、見る人は見るけれども、写真までであると、何だろうと興味を持つと思います。ちょっとそれを大きくエンカレッジしていただけたらと思います。

○早川教育企画課長 御意見を踏まえまして、今後、取り組んでまいります。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第6号 西東京市教育委員会表彰について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第4 議案第7号 平成30年度西東京市教育委員会の主要施策、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 議案第7号 平成30年度西東京市教育委員会の主要施策、について説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画に掲げております46施策のうち、平成30年度において教育委員会が取り組む主要な25施策、29事業について掲げるものでございます。

恐れ入りますが、議案の冊子の表紙をおめくりください。

見開きページ左側には西東京市教育委員会の教育目標、右側のページには主要施策の位置づけと平成30年度の主要施策についての説明を掲載しております。

1枚おめくりください。

こちらは、西東京市教育計画の施策の体系を示しており、太字の施策が平成30年度の主要施策となっております。また、表の右側の各年度の主要施策の欄で色塗りしている部分が平成26年度から平成30年度までの主要施策を示しております。平成30年度において新たに主要施策として取り上げたのは7施策となります。

次ページには、平成30年度西東京市教育計画の施策の体系に基づく主な事業一覧として、平成30年度の主要施策に基づく主な事業を示し、次のページからは各施策・事業の説明をしております。

それでは、順に説明をさせていただきます。

1ページをお願いします。こちらの施策シートの見方ですが、上の段組にある基本方針、方向、施策、施策概要は、教育計画に基づき記載されております。下の段組は、教育計画上の施策に基づき実施される主要事務事業について記載されます。

まず、1ページ、ここでは、基本方針1、「生きる力」の育成に向けて、方向1、確かな学力の育成、施策2、学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進に基づき行う主要事務事業が学力向上対策事業となります。具体的な取組としては、夏季休業中に、全市立小・中学校において、全学年を対象に補習教室を5日以上実施し、中学3年生の希望者を対象に、民間人講師を活用した夏季ステップアップ教室を実施いたします。

2ページをお願いいたします。基本方針1、方向1、施策3、教育の情報化による学習指導の質の向上では、教育情報化推進計画に基づき、情報教育の充実を図るとともに、プログラミング教育の授業を全小学校において試行実施し、全面実施に備えます。

3ページです。基本方針1、方向2、施策1、人権と生命尊重に関する教育の推進では、

田無第二中学校が平成30年度から2年間、人権尊重教育推進校として東京都から指定を受け、人権教育の推進上の諸課題に関する研究・実践を進めていきます。

4ページをお願いいたします。基本方針1、方向2、施策3、いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進では、西東京市いじめ防止対策連絡協議会及び西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会を効果的に活用するなど、いじめの防止を推進いたします。

5ページをお願いいたします。基本方針1、方向3、施策1、健康教育推進事業では、「健康」応援都市として全市立小学校の第6学年児童に対するがん教育の授業を継続するとともに、全市立中学校第2学年へのがん教育も実施し、健康教育の一層の充実を図ります。

6ページです。基本方針1、方向3、施策5、持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業では、今年度から2年間、東京都から「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」として指定された本町小学校で研究を進め、研究発表会の開催等により研究成果の共有を図ります。

7ページをお願いいたします。基本方針2、方向1、施策1、小中一貫教育推進事業では、カリキュラムの検討や特別活動や部活動を中心とした研究指定校による研究等を行い、本市における小中一貫教育のあり方や方向性について検討を進めます。

8ページをお願いいたします。基本方針2、方向2、施策1、市立小・中学校特別教室空調設備整備事業では、小学校15校、47教室において、空調設備の設置工事を行います。

9ページ、基本方針2、方向2、施策2、（仮称）第10中学校給食室の整備では、（仮称）第10中学校での給食室の新規整備に伴い、学校給食衛生管理基準に基づくドライシステムを導入し、給食室の衛生環境の整備に努めます。

10ページ、施策2、谷戸第二小学校の給食調理業務の民間委託化では、市の給食調理員の退職に伴い、現在4校で行っている直営方式を3校にし、谷戸第二小学校では民間委託を行い、完全給食の維持を図ります。

11ページをお願いいたします。基本方針2、方向2、施策3、教育の情報化の充実・整備事業では、リースアップするコンピュータ教室の機器更新を順次進め、ICT機器を計画的に導入し、教育の情報化を推進します。

12ページをお願いします。基本方針2、方向2、施策5、（仮称）第10中学校整備事業及び中原小学校校舎等建替事業では、ひばりが丘中学校の新校舎となる（仮称）第10中学校は、完成に向けた工事を継続し、完成後は本年12月に竣工式を実施予定です。その後、同じく建替え予定の中原小学校が冬季休業期間中に一時移転を行い、新校舎完成までの仮校舎として使用いたします。その中原小学校は、平成30年度から解体工事を実施し、建設工事により平成32年度に完成予定です。また、現在地から移転するひばりが丘中学校の通学区域については、具体的な制度運用の検討及び適切な周知を図ってまいります。

13ページをお願いいたします。同じく施策5、小学校校舎等大規模改造事業では、今年度から実施している上向台小学校の改修工事を継続し、トイレ改修、LED照明取替え等を行い、教育環境の充実・改善を図ります。

14ページをお願いいたします。基本方針2、方向3、施策1、教員の働き方改革推進事業では、勤務時間の管理や部活動指導員の配置等を行うとともに、学校内での職務分担を整理

し、学校組織の活性化を図ります。

15ページをお願いします。基本方針3、方向1、施策1、不登校への対応では、不登校防止委員会を「中一不登校未然防止委員会」として目的を明確化させるなど、不登校対策を実施します。

16ページをお願いします。基本方針3、方向3、施策1、情緒障害教育については、教育相談の視点に基づき、情緒障害教育のあり方を検討していきます。

17ページです。基本方針3、方向4、施策1、個に応じた教育支援のための学校と教育委員会との連携強化では、特別支援教育コーディネーターを教育支援コーディネーターとし、一人ひとりに応じた教育支援を進めます。

18ページをお願いします。基本方針4、方向1、施策1、「新入学学用品費」の入学前支給では、これまでの入学後の支給から入学前の前倒し支給を実施してまいります。

19ページをお願いします。基本方針4、方向1、施策2、絵本と子育て事業（ブックスタート）の充実では、3～4か月児健康診査時のブックスタート事業を継続し、新たに3歳児健康診査時にフォロー事業を行います。

20ページをお願いします。基本方針4、方向2、施策1、放課後子供教室事業では、学校施設開放運営協議会等が中核になり、学校の理解と協力を得ながら、地域の実情に合わせて実施していくものですが、学童クラブの連携を進めるなど、事業の充実を図ってまいります。

21ページ、同じく施策1、青少年対象事業の充実では、柳沢公民館及び保谷駅前公民館で施設特性を生かした青少年対象事業を実施していきます。

22ページをお願いします。基本方針4、方向2、施策2、ヤングアダルトサービスの推進では、中高生世代を対象に、講座開催など、各種取組を実施します。

23ページ、基本方針4、方向3、施策1、保谷中学校夜間照明設備設置事業では、設置工事を実施してまいります。

24ページ、基本方針4、方向4、施策1、大学連携事業の充実では、東京大学、早稲田大学、武蔵野大学と実施している連携事業の継続及び新規事業の検討を進めてまいります。

25ページ、基本方針4、方向4、施策2、教育委員会広報「西東京の教育」の充実では、今年度実施した市政モニターの結果を紙面づくりに反映させてまいります。

26ページをお願いします。基本方針5、方向1、施策1、生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進では、社会教育施設等での学習機会の提供を行うとともに、地域住民が学んだ学習成果を地域の教育力向上につなげてまいります。

27ページ、基本方針5、方向1、施策4、（仮称）下野谷遺跡整備基本計画の策定では、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための整備内容を定めます。

28ページ、基本方針5、方向1、施策5、障害者が参加できる事業の充実では、知的な障害がある青年も参加できる連続講座を開催してまいります。

29ページ、同じく施策5、宅配協力員による図書館資料の宅配サービス（継続）では、図書館への来館が困難な住民に、宅配サービス協力員による宅配サービスを継続して実施いたします。

なお、本主要施策につきましては、平成30年教育委員会第1回臨時会で御承認いただいた議案、平成30年度教育関係予算についての専決処分についての予算案が平成30年市議会第1回定例会で成立した後、平成30年度に執行予定の事業であることを御留意いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 保谷中の夜間照明設備事業のところでは1点お伺いしたいんですけども、グラウンドとテニスコートに夜間照明を設置されるということですけども、こちらについては、地域への開放とかも考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、東町のテニスコートがなくなりましたけれども、それにかわる施設としてここが使えるようになったりとかということはあるのでしょうか。
- 岡本社会教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。夜間ということでございますので、地域への開放を主眼といたしまして実施するものでございます。
- 森本委員 では、テニスコートも貸し出しの対象となると。
- 岡本社会教育課長 はい。
- 森本委員 わかりました。
- 高橋委員 7ページの特色ある教育課程の編成と実施のところについて質問です。小中連携教育の推進の中で、連携だけにとどまらず、小中一貫教育に発展させていくという取組をされるということはすばらしいと思います。具体的に、小中一貫となると、カリキュラムを小中で作っていくということがなされると、それは何となくわかるんですが、「特別活動や部活動を中心とした研究指定校による研究」というところを詳しく御説明いただけますでしょうか。
- 宮本統括指導主事 小中一貫教育に関しましては、次年度、中原小学校とひばりが丘中学校を小中一貫教育研究指定校とし、取組の検討を実施する予定です。具体的には、特定の学校ではなく、全ての小中学校で実施できるような内容を考えていきたいと考えております。乗り入れ事業の実施や学校行事、部活動等の連携、あるいは生活指導上のルールの一貫化など、特定の学校ではなく、全ての学校の取組を本指定校で研究していく予定となっております。
- 高橋委員 ありがとうございます。部活動も連携していくということは新しい取組ですね。よろしく申し上げます。
- 宮田教育長職務代理者 小中一貫の目的の一つは、いわゆる中学校に入ったときの長期欠席が少なくなるのだらうと。要するに連携することによってバリアが減って中学校に行きやすくなるのだらうと。もちろん学力というのも大きな問題ですけどもね。それはあるんですが、現実に先行しているところは、長期欠席者は減っているのでしょうか。
- 早川教育企画課長 文科省のほうでの調査における小中一貫の取組結果といたしましては、中1ギャップの減少に効果があるという結果が出ております。
- 宮田教育長職務代理者 どのぐらいの——例えば、いつもだったら20人いたのが10人になったとか、具体的な数字ではどうでしょうか。

もう1個、ついでに、例えば学力の偏差値とか、そういう共通な試験で、それは上がって

いるのでしょうか。

- 宮本統括指導主事 学力調査の結果に関しましては、年度ごとに上がったり下がったりというのを繰り返している状況にございまして、小中連携の研究指定を行ったから必ずしもその年に学力が上がっているという状況にまでは至っておりません。ただし、小学校の落ちついた状況がそのまま中学校に継続できたりと、生活指導というか、授業を受ける姿勢とか、そういった学習意欲の面では一定の成果が出ていると考えておりますが、具体的な各種調査等での数値にあらわれるところまでは至っていないというのが現状でございます。
- 宮田教育長職務代理者 普通、授業態度がよくなれば、集中しているんだから、上がっていると思うんですが、そっちの授業態度はよくなったけれども、学力は上がったり下がったりで変化は特にしていないと。それから、今、調べてもらいますが、長期欠席者が少なくなっているのかどうか、その辺の過去のものも調べて、そして、当初私たちが思っていたのは、学力が上がって長期欠席者も減るだろうという予想がもし外れているとしたら、なぜ外れているのか、それをよく調査しないで、いきなりこういうことをやっても、面倒くさいことをやって、結局、徒労——疲れただけだということにならないような方策を是非お考えいただきたいと思います。
- 渡部教育部長 今、数値として確かなものがないですが、私の記憶で申しわけございませんけれども、国の調査で、小中一貫教育を実施しているところに調査をした結果として出てきたものでは、例えば不登校ですとか、適応できないという状況のパーセンテージとして減っているという調査は出ていたと記憶しております。
- 宮田教育長職務代理者 今、予算委員会で問題になっていますが、裁量労働制で、国の調査もかなりいいかげんだという話もありますので、実際に田中前教育指導課長なんかが行っている学園なんかも含めて、こちらでもしっかり——国だけじゃなくて、実際にもし被害を受けるとしたら我々でするので、国だけを鵜呑みにしないで、ちゃんと調査をした後、正式に決定していただきたいと思います。
- 木村教育長 これにつきましては、いろいろな会議も開かれますので、そういった中で検証しながら、目的を明確にしてやっていきたいと思います。
- 森本委員 広報紙の「西東京の教育」の充実というのが主要事務事業に挙げられていますけれども、現在、「西東京の教育」というのはどなたが作られているのでしょうか。
- 早川教育企画課長 事務局が教育企画課で、教育部の全ての課の管理職を構成員とする編集会議というもので内容の検討を行っております。
- 森本委員 これを見ると、目を引く写真やイラストを多く掲載したりとか、平易な表現に努めたりとか、レイアウトを見直すとかという、割と編集に関わるところをこれから変えていこうというようなことが打ち出されていると思うんですけれども、そうすると、やはり、そういうことに長けた方というのがいらっしゃる必要があるのかなと思うんですけれども、その辺については何か手だてを考えていらっしゃるのでしょうか。
- 早川教育企画課長 「西東京の教育」に関する御意見をモニター制度で広く市民の方からいただきましたので、その内容に合った、他の自治体の広報紙などを研究した上で、見やすい、もしくは興味を引きやすい内容を研究していこうというふうに考えております。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。

今の質疑の中にも御意見が含まれておりましたが、その他のことでもし御意見などがありましたら、よろしく願いいたします。

○高橋委員 放課後子供教室事業についてなんですけれども、これは、平成27年から取り組まれていると思います。そして、今、小学校の8校で学習活動提供の場ができていて、学童クラブとの連携も進んでいるところですが、将来的に、小学校でどのぐらいまでの活動拠点を作っていこうという方向性についてはどうお考えなんでしょうか。

○岡本社会教育課長 現在公になっております目標の数値といたしましては、次世代育成支援のための実行計画の中で、平成31年度までに9校ということになっております。現在、子育て支援部のほうで、その改訂を予定しておりますので、その中で新たな目標値について定めていくことになろうかと思っております。実際には、校庭開放という形で遊ぶことができる学校自体が放課後子供教室を実施している学校ということになりまして、そちらは18校全校で行っておりますので、考え方といたしましては、全校で行っていると。ただし、さらなる事業内容の充実をより一層目指していくというスタンスでいるところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。子育て支援部とも連携していくということですか。

○岡本社会教育課長 そのとおりでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高橋委員 とてもいい取組だと思うので、是非、この学習拠点を18校全部に置いてほしいと思うんですが、なかなかちょっと、進捗状況を見ていると難しいのかなというふうに思っています。そこは、なぜ難しくなってしまうのかというところは、課題を抽出して、解決の方向に具体的に持って行っていただけたらなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村教育長 18校を目指していただきたいということですね。

○岡本社会教育課長 御意見を踏まえまして取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○宮田教育長職務代理者 学力向上対策事業で、全学年を対象に補習教室を5日やるということ、それから、中学生には民間人講師を活用する——これは、やらないよりやったほうがいいんですが、やはり本当の学力は日頃のことが必要なので。それで、これは私の個人的な意見かもしれませんが、前から言っておりますけれども、語学ですね、語学というのは国語。考えるというのは、言葉を使って考えるわけですから、最近、文藝春秋を読んでおりましたら、語句力向上の話がずっと特集で出ておまして、やはり国語のことが言われていました。言葉の意味が十分理解できれば、社会科だって歴史だって哲学だって何だって十分読み取れるわけですね、道徳でも何でも。そういう意味では、国語というのは考える基礎だと。私は、もしできたら、国語力強化をした上に、さらにとこのような感じにさせていただけると、いいのではないかと思うんですけれども。

○内田教育指導課長 全て日本語を使って学んでいますので、今、宮田委員がおっしゃったような国語力をつけること、言語活動を充実させることは大変重要なことであると捉えて、学

校のほうにもそういった活動がさらに活発になるように支援していきたいと思っております。

- 宮田教育長職務代理者 だから、そういう中にも、こういうところにも、どこか言葉を入れていただいて、さらにその補助的に力をつけるので補習を5日やるだとかなんとかという部分はいいけれども、これだけだと、これを新しくやるから、それで学力向上なのかというと、やらないよりはもちろんやってくれることは結構ですけれども、基本的な部分というものをもうちょっと何か入れて、さらにこういうことをするという部分があってもよろしいのかなど。文言上の問題ですけれども。今までもやってきたわけですから、さらに――。という個人的意見です。
- 木村教育長 区市によっては、日本語という特別な科目を作ってやっているところもあるように聞いておりますので、今、宮田委員がおっしゃったような、国語の力をどうつけるかについては、また是非、指導課を中心にしながら、教員の研修も含めてやっていく必要があると思いますので、しっかり受けとめながら対応していきたいと思います。
- 米森委員 14ページの働き方改革については、いろいろ取り組んでいただいているというのは存じ上げていますが、ここに書いてあるように、管理職や中核教員、事務職員、職務分担とありますが、今度、新たに、東京都の補助ですかね、スクール・サポート・スタッフもつくようですので、やはりそういった、今年新たに入った部分も含めて、学校の全体の業務を見直した上で、また分担を見たり、軽減の措置をしていただきたいと思いますので、是非見直しを進めていっていただきたいと思います。
- 内田教育指導課長 教員の働き方改革につきましては、きちんと計画を作りまして、財政上も、非常に支出も多くかかるところもありますので、計画をきちんと、30年度、作りながら、教員の負担軽減、教員の働き方改革が進むように、きちんと進めていきたいと思っております。
- 宮田教育長職務代理者 さらに、1ページの学力向上なんだけれども、これは、教育委員会には人任せなんだよね。要するに、どこかから来てもらって補習します、頼みます。でも、教育委員会自身で、向上を西東京市の教育に対して打ち出す、そういう部分が盛り入れられるべきではないかと思うんですけれども。
- 内田教育指導課長 こちらに載せましたのは、主な事業を具体的な取組として載せさせていただきました。宮田委員がおっしゃるように、教育委員会、教育指導課の本務の一つと捉えております。例えば、教育指導課の指導主事が学校に行って授業を見て指導・講評をしたり、あるいは、教育指導課が教員研修を実施したり、あるいは、学校の教員とともに教材開発をする中で、子どもたちの学びの意欲向上が図られ、教育の充実が進むような、そういった取組を進めているところです。ただ、そういったような取組は、従前、これまでも教育指導課の中で取り組んできた内容でございますので、この中には、新たに取り組む、あるいは、予算として新たに取り入れたような内容について記述をさせていただきました。宮田委員がおっしゃるように、きちんと取り組んでいきたいと思っております。
- 木村教育長 今いただいた御意見を踏まえながら、また、今、次期の教育計画を策定中ということもありますので、その中に反映できるように検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第7号 平成30年度西東京市教育委員会の主要施策、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第5 報告事項に入ります。

質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

まず、(1) ひばりが丘中学校及び田無第二中学校の通学区域の見直しについて、を議題といたします。

○早川教育企画課長 ひばりが丘中学校及び田無第二中学校の通学区域の見直しについてでございます。

本件につきましては、これまで教育委員会と関係する小中学校、保護者、地域住民で構成される地域協議会において、計7回会議を開催し、検討を行ってまいりました。

このたび、教育長に、地域協議会から検討結果報告書が提出されましたので、報告書に基づきまして、今後、平成33年度からの新通学区域の手続を進めてまいりたいと考えております。

右側の下の段を御覧ください。最終案でございます。通学区域のわかりやすさ、地域の視点、小学校から中学校への進学先の観点などから、説明会での御意見なども参考に検討を行い、最終案として取りまとめられたものでございます。

左側のページでございます。地域協議会における検討の流れでございますけれども、五つのステップで検討を進めてまいりました。当初、事務局において12案の通学区域を提示いたしました。途中で2案に整理した後、説明会を開催し、そこでの御意見も踏まえ再検討した上で、新たな通学区域の方向性を定めたところでございます。

なお、市民説明会では、10回開催のうち、丁寧な情報提供、通学区域の変更に伴う配慮、移転スケジュール、通学における安全配慮等の御意見をいただいたところでございます。

今後の配慮につきましては、既にひばりが丘中学校に通学されている生徒につきましては、移転後も引き続き新ひばりが丘中学校に通学できるようにしてまいりたいと考えております。また、兄弟姉妹が在籍している中学校に弟妹が同一の中学校を希望する場合など、指定校変更制度の運用など可能な範囲での配慮の検討をしていきたいというふうに考えております。

今後の取組といたしましては、通学区域の見直しに伴う具体的な制度運用の検討を進めるとともに、新年度に入りましてから、改めて説明会等を開くなど、適切な時期での事前周知に努めてまいりたいと考えております。

○木村教育長 次に、(2) 下野谷遺跡の追加指定(告示)について、を議題といたします。

○岡本社会教育課長 それでは、報告事項(2) 下野谷遺跡の追加指定(告示)について説明申し上げます。

本件は、平成29年第5回定例会教育委員会において議決をいただき、東京都教育委員会を通して文化庁に意見具申書を提出した案件でございます。

このたび2月13日の官報告示において史跡として指定されましたので、報告申し上げます。
1枚おめくりください。本市に係る告示の抜粋を表面と裏面に掲載しております。後
ほど御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第6 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受
けいたします。何かございますでしょうか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○木村教育長 日程第2 議案第5号 西東京市公立学校職員の処分の内申については、人事
に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 3 時 05 分 休 憩

午後 3 時 39 分 再 開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成30年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもあ
りがとうございました。

午後 3 時 39 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員